

～例外的に二（三）人乗りが認められている乗り方～



16歳以上の運転者が、小学校入学前の者1人を幼児用座席に乗せる。

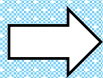


16歳以上の運転者が、4歳未満の者1人をひも等で確実に背負っている。



自転車専用道路で乗車装置に応じた人員を乗せる。

幼児2人同乗基準適合車マーク



幼児2人同乗基準適合車
社団法人自転車協会

幼児2人同乗基準適合車マークが貼付されている自転車で

「3人乗り」が認められている乗り方



☆16歳以上の運転者が、小学校入学前の者1人を幼児用座席に乗せ、4歳未満の者1人をひも等で確実に背負っている。



☆16歳以上の運転者が、小学校入学前の者2人を幼児用の乗車装置に乗車させている。

ヘルメットの着用が、全年代の着用努力義務化

令和5年4月26日までに
施行されます！

大人も 子供も



着用
しましょう

自転車保険

加入の義務化

静岡県自転車条例
令和元年10月1日施行

危険



こんな乗り方は出来ません！

幼児2人同乗基準適合車マークが貼付されている自転車でも、小学校入学前の者2人を幼児用座席に乗車させ、さらに4歳未満の者1人をひも等で背負って運転することができません。



抱っこは危険！！ ⚠️

運転者とハンドルの間に子供の頭がある為、

- ハンドル操作が難しい
- バランスを崩しやすい
- 足元の視界がふさがる

